

～法律事務職員向け実務講座～

第14回 東海JALAP実務セミナー

テーマ

訴額算定の実務

～ケースで学ぶ計算の実際～

講師

鈴木寿夫さん

(JALAP事務局長/元東京合同法律事務所事務職員)

訴額は、裁判所へ訴訟提起する際に納付する手数料（貼用印紙）額の基準となるものです。金銭請求の場合はシンプルに請求額が訴額となりますが、「利息や損害金などの附帯請求」「建物（不動産）明渡請求の場合」「抵当権抹消登記請求の場合」「遺言の無効確認請求の場合」等、間違いやすい事案や特殊なケースを題材に、訴額を基礎から徹底的に学習します。

依頼者から「印紙代はいくらかかりますか？」と聞かれた際に、およその金額が答えられるようになれば、依頼者も安心でき、また弁護士が訴訟に踏み切るかどうかの判断材料にも繋がりますので、訴額の理解は事務職員にとって必要なスキルです。

「訴額は書記官に訊けばよい」ではなく、事務職員として最低限の知識は身につけましょう。

日時

2018年12月14日（金）18:30～20:30

（セミナー後に懇親会を予定しております）

場所

ウインクあいち 1210会議室

受講費

2000円

定員の都合上、先着30名とさせていただきます。

12月10日（月）までに裏面の＜参加申込書＞にてお申込下さい。

JALAP (Japan Association of Legal Assistants & Paralegals) は、日弁連事務職員能力認定試験の合格者を中心に2013年に結成された団体で、弁護士業務を的確にサポートすることを目的に、事務職員向けの研修会の開催や、書籍の出版をしております。



日本弁護士補助職協会（JALAP）ホームページ

<http://jalap.jp> 法律事務職員の書籍や研修会等の情報を掲載しています。

← スマホの方はこちらから。

〈 参 加 申 込 書 〉

弁護士法人愛知リーガルクリニック 日栄（ひえい）宛
TEL 052-937-8191 FAX 052-937-8138 Mail tokaijalap@gmail.com

2018年12月14日（金）実務セミナー「訴額算定の実務」に参加します。

お名前 _____
事務所名 _____
電話番号 _____
メールアドレス _____

→ 上記宛に、電話、FAX、メールにて、12月10日（月）までにお申し込み下さい。
お問い合わせについても、こちらにお願いします。

- 1 本セミナーで知りたいこと、ご質問があれば記載して下さい。
- 2 東海JALAPへのご要望、希望する研修テーマなどがあれば記載して下さい。

ご質問事項などは、可能な限り本セミナーの内容に反映したいと思います。「価値がわからない係争物の訴額はどうか？業者の見積もりで良いの？」など、具体的なお質問でも結構です。どしどしお寄せ下さい。

本セミナーの参考書籍のご案内

法律事務職員のための
『訴額・管轄事例集』

ベテラン事務職員が執筆・編集、
弁護士監修の実務書

JALAP発行の書籍です。
本セミナーの講師も執筆者の1人です。会場にてお買い求め頂けます。
セミナー時に購入希望の方は、書籍準備の都合上、下記にご希望の冊数
をご記入ください。（定価 1,600円＋税 ※JALAP会員は割引あり）

★（ ）冊 購入します。

